

市税概要

平成21年度



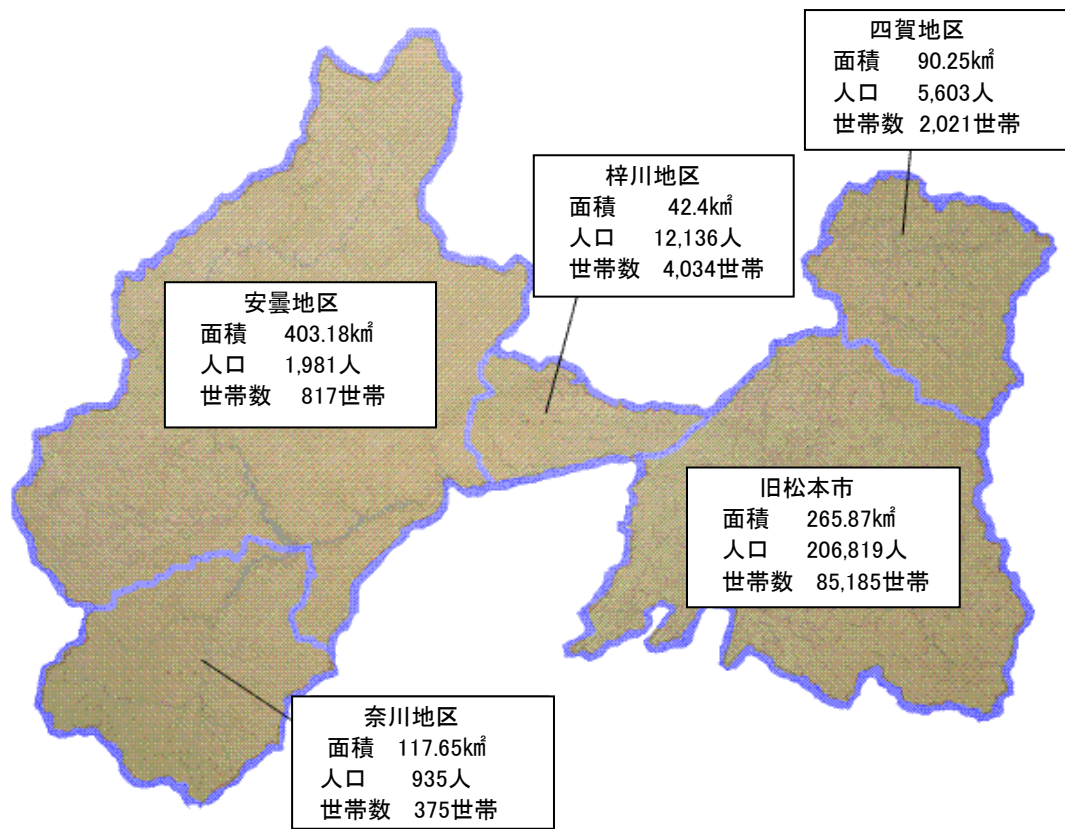
松 本 市

はじめに

平成17年4月1日、松本市は 四賀村・安曇村・奈川村・梓川村と合併し新松本市がスタートしました。人口は227,474人、面積は919.35km²で広さは県下最大です。

松本市の人口(平成21年4月1日現在)

面積 919.35 km²
人口 227,474人



男女別・年齢三区分別人口 (単位:人)

	男	女	0歳~14歳	15~64歳	65歳~	合計
旧松本市	101,485	105,334	29,938	129,827	47,054	206,819
四賀地区	2,734	2,869	569	3,112	1,922	5,603
安曇地区	997	984	192	1,189	600	1,981
奈川地区	444	491	98	472	365	935
梓川地区	5,903	6,233	1,962	7,388	2,786	12,136
合計	111,563	115,911	32,759	141,988	52,727	227,474

目 次

I 市の概要

1	人口・世帯の推移	1
2	市の予算と決算	2
3	税務機構と事務分掌	4

II 市税総括

1	21年度市税の当初予算	5
2	税目別決算額比較表	6
3	20年度市税の収納実績	8
4	市税負担状況調	10

III 市県民税

1	年度別納税義務者調	11
2	年度別調定額の調	12
3	所得区分による課税状況	13
4	21年度課税状況調（当初）	14
5	21年度課税所得の状況	14
6	法人市民税の課税状況	16

IV 固定資産税

1	固定資産税の年度別調定額	20
2	固定資産税の区分別調定額の調	21
3	土地の概要	22
4	家屋の概要	24
5	償却資産の概要	24
6	年度別新增分家屋	26
7	年度別減少分家屋	26

V 諸税・その他

1	市たばこ税	27
2	特別土地保有税	27
3	入湯税	27
4	都市計画税	27
5	国民健康保険税	27
6	軽自動車税	28
7	利子割交付金	30
8	配当割交付金	30
9	株式等譲渡所得割交付金	30
10	ゴルフ場利用税交付金	30
11	口座振替納付の状況調	31
12	市税の徴収に要する経費	32
13	証明・閲覧に関する調	33

VI 参考資料

市税の変遷	34
-------	----

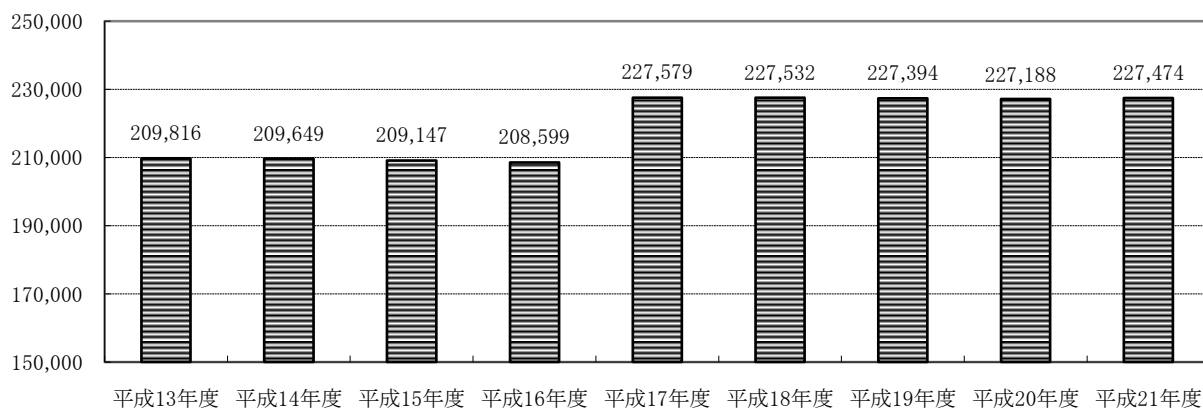
I 市の概要

1 人口・世帯の推移

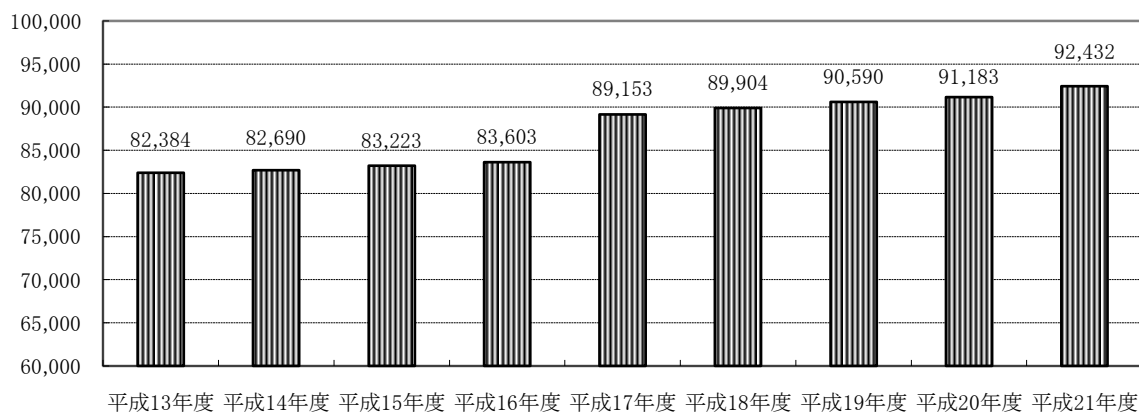
面積（合併前） 265.87K²
 （合併後） 919.35K²

	世帯数	人 口			世帯当たり人口	人口密度 (1K ² 当たり)
		男	女	計		
平成13年度	82,384	104,058	105,758	209,816	2.5	789
平成14年度	82,690	103,838	105,811	209,649	2.5	789
平成15年度	83,223	103,417	105,730	209,147	2.5	787
平成16年度	83,603	103,151	105,448	208,599	2.5	785
平成17年度	89,153	112,066	115,513	227,579	2.6	248
平成18年度	89,904	112,039	115,493	227,532	2.5	247
平成19年度	90,590	111,891	115,503	227,394	2.5	247
平成20年度	91,183	111,839	115,349	227,188	2.5	247
平成21年度	92,432	111,563	115,911	227,474	2.5	247

備考 国勢調査に基づく数値（平成21年度は4月1日現在）



【人 口】



【世 帯】

2 市の予算と決算

(1) 平成21年度一般会計当初予算

単位：千円

歳 入			歳 出		
科 目	予 算 額	構成比	科 目	予 算 額	構成比
合 計	78,160,000	100.0	合 計	78,160,000	100.0
1 市 税	35,143,000	45.0	1 議 会 費	513,080	0.7
2 地 方 譲 与 税	922,600	1.2	2 総 務 費	9,768,600	12.5
3 利 子 割 交 付 金	100,000	0.1	3 民 生 費	21,299,770	27.3
4 地 方 消 費 税 交 付 金	2,456,000	3.1	4 衛 生 費	5,446,630	7.0
5 ゴルフ場利用税交付金	42,000	0.1	5 労 働 費	559,380	0.7
6 自動車取得税交付金	242,010	0.3	6 農 林 水 産 業 費	2,289,450	2.9
7 配 当 割 交 付 金	30,000	0.0	7 商 工 費	6,635,160	8.5
8 株式等譲渡所得割交付金	14,000	0.0	8 土 木 費	6,682,840	8.6
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	22,000	0.0	9 消 防 費	2,325,580	3.0
10 地方特例交付金	393,400	0.5	10 教 育 費	8,719,910	11.2
11 地 方 交 付 税	11,450,000	14.6	11 災 害 復 旧 費	200	0.0
12 交通安全対策特別交付金	46,000	0.1	12 公 債 費	11,183,920	14.3
13 分担金及び負担金	1,464,700	1.9	13 諸 支 出 金	2,585,480	3.3
14 使用料及び手数料	1,858,870	2.4	14 予 備 費	150,000	0.2
15 国 庫 支 出 金	5,292,720	6.8			
16 県 支 出 金	3,316,170	4.2			
17 財 産 収 入	479,600	0.6			
18 寄 附 金	105,390	0.1			
19 繰 入 金	1,219,160	1.6			
20 繰 越 金	30,000	0.0			
21 諸 収 入	6,038,280	7.7			
22 市 債	7,494,100	9.6			

※ 構成比は端数処理の関係で合計が100.0にならない場合があります。

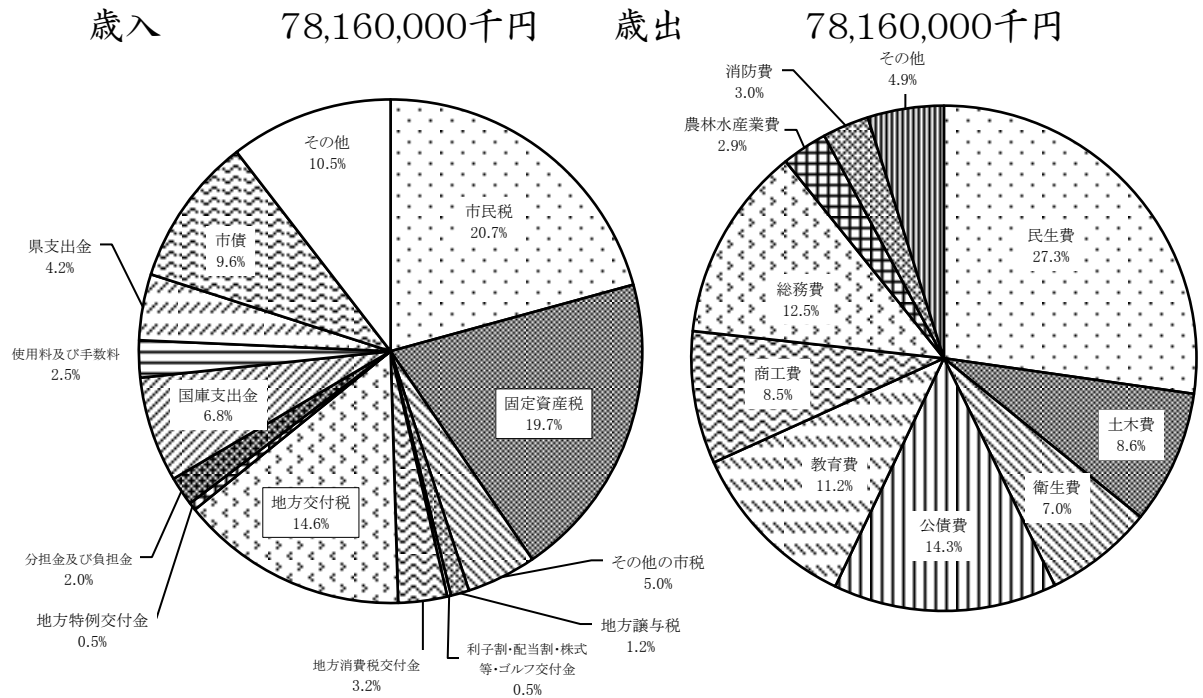
(2) 平成20年度一般会計決算状況

単位：千円

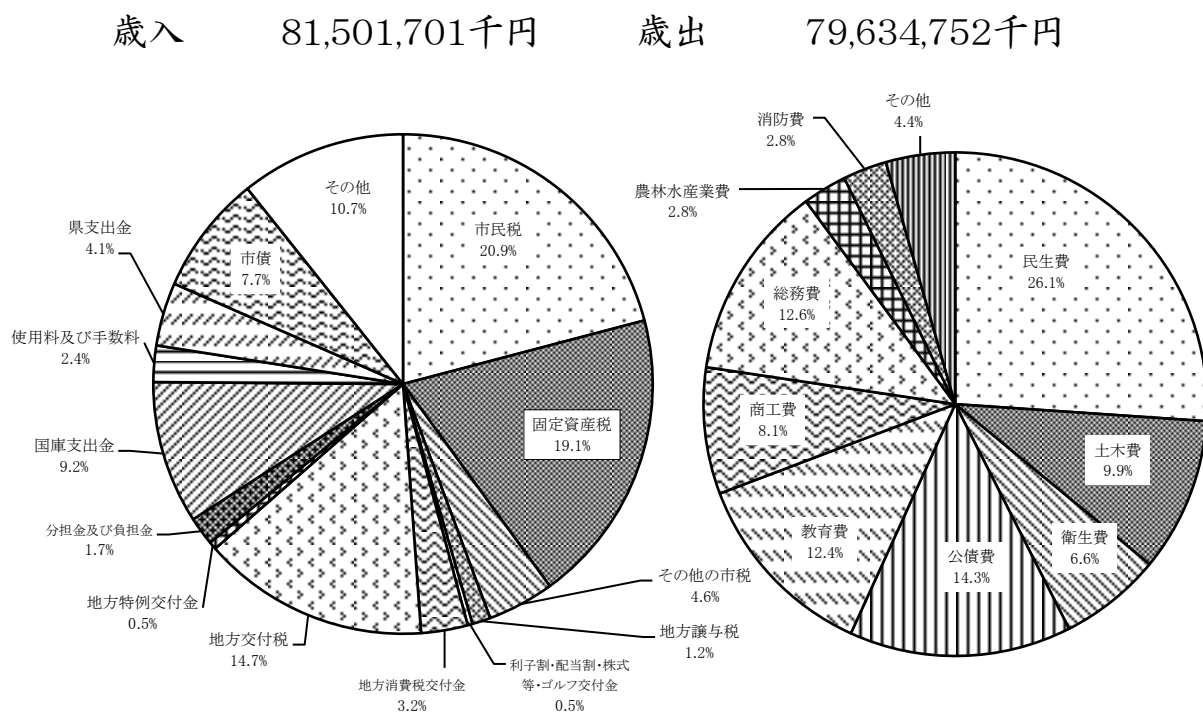
歳 入			歳 出		
科 目	決 算 額	構成比	科 目	決 算 額	構成比
合 計	81,501,701	100.0	合 計	79,634,752	100.0
1 市 税	36,122,414	44.3	1 議 会 費	511,395	0.6
2 地 方 譲 与 税	972,956	1.2	2 総 務 費	9,996,476	12.6
3 利 子 割 交 付 金	154,029	0.2	3 民 生 費	20,765,828	26.1
4 地 方 消 費 税 交 付 金	2,460,902	3.0	4 衛 生 費	5,232,776	6.6
5 ゴルフ場利用税交付金	40,460	0.0	5 労 働 費	516,471	0.6
6 自動車取得税交付金	364,784	0.4	6 農 林 水 産 業 費	2,261,527	2.8
7 配 当 割 交 付 金	44,453	0.1	7 商 工 費	6,469,296	8.1
8 株式等譲渡所得割交付金	16,244	0.0	8 土 木 費	7,870,893	9.9
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	22,326	0.0	9 消 防 費	2,242,884	2.8
10 地方特例交付金	407,380	0.5	10 教 育 費	9,895,072	12.4
11 地 方 交 付 税	11,984,793	15.3	11 災 害 復 旧 費	17,908	0.0
12 交通安全対策特別交付金	60,800	0.1	12 公 債 費	11,364,360	14.3
13 分担金及び負担金	1,499,733	1.8	13 諸 支 出 金	2,489,866	3.1
14 使用料及び手数料	1,918,700	2.4	14 予 備 費	0	0.0
15 国 庫 支 出 金	7,524,806	9.2			
16 県 支 出 金	3,340,371	4.1			
17 財 産 収 入	377,600	0.5			
18 寄 附 金	84,966	0.1			
19 繰 入 金	583,672	0.7			
20 繰 越 金	1,439,680	1.8			
21 諸 収 入	5,787,532	7.1			
22 市 債	6,293,100	7.7			

※ 構成比は端数処理の関係で合計が100.0にならない場合があります。

平成21年度一般会計当初予算



平成20年度一般会計決算額



3 税務機構と事務分掌

(平成21年4月現在)

区分	係	課長	係長	主査	主任	主事	事務員	嘱託	計	事務分掌	
財 政 部	市民税課		1						1		
		庶務係		1	1	2	1	1	1	7	税制研究、市税統計、予算、諸証明・法人市民税・軽自動車税・市たばこ税・入湯税の賦課調定減免及び異議申立ての調査、ゴルフ場利用税交付金、利子割交付金、固定資産評価審査委員会事務、各係に属さない事務
		市民税係		(2) 3	4	5	4	1	3	20	市民税(普通徴収・特別徴収)の賦課調定、減免及び異議申立ての調査、個人県民税の報告事務
		計	1	4	5	7	5	2	4	28	
	資産税課		1							1	
		庶務係		(1) 1	1	2	1		1	6	税制研究、市税統計、予算、公図の閲覧、諸証明、固定資産税・都市計画税の賦課調定、償却資産事務、交付金事務、各係に属さない事務
		土地係		1	1	4	1	1		8	固定資産税・都市計画税の賦課、調査、減免、土地の評価、土地の異動整理
		家屋係		(1) 1	3	6	2			12	固定資産税・都市計画税の賦課、調査、減免、家屋の評価、家屋の異動整理
		計	1	3	5	12	4	1	1	27	
	納税課		1							1	
		庶務係		(1) 1	2	2	2			7	市税統計、予算、諸証明、口座振替、納税PR、市税の督促、市税の収納管理及び消込、過誤納金の充当及び還付、他の係に属さない事務
		整理担当		(5) 9	3	7	4	2	4	29	徴収猶予、市税滞納金の納付(入)督促、市税滞納金の徴収、滞納処分、執行停止、不納欠損
計		1	10	5	9	6	2	4	37		

健康福祉部	保険課		1						1	税制研究、統計、国民健康保険税の賦課調定、減免及び異議申立ての調査、国民健康保険税の収納管理及び消込、口座振替、過誤納金の還付及び充当、不納欠損、督促、徴収猶予、滞納金の納入督促及び徴収、滞納処分、執行停止、収納嘱託
		保険税担当	1	(3) 4	3	9	3	2	17	39
		計	2	4	3	9	3	2	17	40

()内の数字は課長補佐(再掲)

Ⅱ 市税総括

1 21年度市税の当初予算

区 分		平成21年度 当初予算額(A)	平成20年度 当初予算額(B)	平成20年度 最終予算額	伸び率 (A-B)/B	
合 計		千円 35,143,000	千円 36,637,000	千円 36,069,000	% △ 4.1	
1	市 民 税	16,212,000	17,542,000	16,974,000	△ 7.6	
(1)	個 人	現年課税分	12,448,000	12,526,000	12,526,000	△ 0.6
		滞納繰越分	145,000	147,000	147,000	△ 1.4
(2)	法 人	現年課税分	3,600,000	4,845,000	4,277,000	△ 25.7
		滞納繰越分	19,000	24,000	24,000	△ 20.8
2	固 定 資 産 税	15,431,000	15,497,000	15,497,000	△ 0.4	
(1)	純固定資産税	現年課税分	15,073,000	15,157,000	15,157,000	△ 0.6
		滞納繰越分	217,000	202,000	202,000	7.4
(2)	交 付 金	141,000	138,000	138,000	2.2	
3	軽自動車税	405,000	394,000	394,000	2.8	
	現年課税分	400,000	390,000	390,000	2.6	
	滞納繰越分	5,000	4,000	4,000	25.0	
4	市たばこ税	1,340,000	1,424,000	1,424,000	△ 5.9	
5	特別土地保有税	0	0	0	-	
	現年課税分	0	0	0	-	
	滞納繰越分	0	0	0	-	
6	入 湯 税	97,000	97,000	97,000	0.0	
	現年課税分	97,000	97,000	97,000	0.0	
	滞納繰越分	0	0	0	-	
7	都市計画税	1,658,000	1,683,000	1,683,000	△ 1.5	
	現年課税分	1,633,000	1,660,000	1,660,000	△ 1.6	
	滞納繰越分	25,000	23,000	23,000	8.7	
国民健康保険税		4,813,600	5,379,540	4,899,750	△ 10.5	
(1)医療分	(ア)一般分	現年課税分	2,836,640	3,054,640	2,892,210	△ 7.1
		滞納繰越分	192,440	253,670	150,390	△ 24.1
	(イ)退職分	現年課税分	249,950	263,330	236,440	△ 5.1
		滞納繰越分	14,700	22,900	15,880	△ 35.8
(2)支援金分	(ア)一般分	現年課税分	917,400	1,107,010	1,015,260	△ 17.1
		滞納繰越分	14,440	0	0	-
	(イ)退職分	現年課税分	71,840	97,240	84,420	△ 26.1
		滞納繰越分	650	0	0	-
(3)介護分	(ア)一般分	現年課税分	401,650	455,660	403,320	△ 11.9
		滞納繰越分	26,900	25,690	16,520	4.7
	(イ)退職分	現年課税分	83,040	93,150	83,810	△ 10.9
		滞納繰越分	3,950	6,250	1,500	△ 36.8

2 税目別決算額比較表

科 目	平 成 17 年 度					平 成 18 年 度			
	決 算 額					決 算 額			
	調定額	伸率	収入額	伸率	徴収率	調定額	伸率	収入額	伸率
	千円	%	千円	%	%	千円	%	千円	%
合 計	35,751,893	8.3	33,580,463	8.7	93.93	36,142,053	1.1	33,970,841	1.2
現年課税分	33,837,091	8.5	33,235,469	8.6	98.22	34,289,327	1.3	33,679,052	1.3
滞納繰越分	1,914,802	3.9	344,994	16.2	18.02	1,852,726	△ 3.2	291,789	△ 15.4
1 市 民 税	14,744,922	7.1	13,977,704	7.4	94.80	16,121,270	9.3	15,351,491	9.8
現年課税分	14,051,290	7.3	13,849,542	7.3	98.56	15,469,551	10.1	15,233,974	10.0
滞納繰越分	693,632	2.1	128,162	20.9	18.48	651,719	△ 6.0	117,517	△ 8.3
2 固 定 資 産 税	17,195,994	10.3	15,962,408	10.9	92.83	16,297,687	△ 5.2	15,066,407	△ 5.6
現年課税分	16,124,030	10.7	15,774,697	10.9	97.83	15,241,155	△ 5.5	14,914,233	△ 5.5
滞納繰越分	1,071,964	5.3	187,711	12.8	17.51	1,056,532	△ 1.4	152,174	△ 18.9
3 軽自動車税	381,744	17.7	359,598	17.9	94.20	391,641	2.6	367,542	2.2
現年課税分	363,074	17.4	355,186	17.7	97.83	373,007	2.7	363,242	2.3
滞納繰越分	18,670	24.2	4,412	39.8	23.63	18,634	△ 0.2	4,300	△ 2.5
4 市たばこ税	1,446,316	4.4	1,446,316	4.4	100.00	1,467,838	1.5	1,467,838	1.5
現年課税分	1,446,316	4.4	1,446,316	4.4	100.00	1,467,838	1.5	1,467,838	1.5
滞納繰越分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 特別土地保有税	2,015	0.0	1,782	100.0	88.44	—	—	—	—
現年課税分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
滞納繰越分	2,015	0.0	1,782	100.0	88.44	—	—	—	—
6 入 湯 税	101,990	71.7	99,408	71.6	97.47	98,623	△ 3.3	96,141	△ 3.3
現年課税分	100,167	68.9	98,471	70.3	98.31	96,039	△ 4.1	96,039	△ 2.5
滞納繰越分	1,823	100.0	937	100.0	51.43	2,584	41.7	102	△ 89.1
7 都 市 計 画 税	1,878,912	△ 0.7	1,733,247	△ 0.7	92.25	1,764,994	△ 6.1	1,621,422	△ 6.5
現年課税分	1,752,214	△ 0.6	1,711,257	△ 0.7	97.66	1,641,737	△ 6.3	1,603,726	△ 6.3
滞納繰越分	126,698	△ 2.3	21,990	4.0	17.36	123,257	△ 2.7	17,696	△ 19.5
国民健康保険税	8,090,245	9.2	6,280,416	9.1	77.63	8,095,216	0.1	6,235,413	△ 0.7
現年課税分	6,553,017	7.9	6,044,064	8.2	92.23	6,568,643	0.2	6,059,040	0.2
滞納繰越分	1,537,228	15.6	236,352	36.9	15.38	1,526,573	△ 0.7	176,373	△ 25.4

	平成19年度					平成20年度				
	決算額					決算額				
徴収率	調定額	伸率	収入額	伸率	徴収率	調定額	伸率	収入額	伸率	徴収率
%	千円	%	千円	%	%	千円	%	千円	%	%
93.99	39,210,496	8.5	36,905,946	8.6	94.12	38,531,456	△ 1.7	36,122,414	△ 2.1	93.75
98.22	37,326,691	8.9	36,609,155	8.7	98.08	36,498,027	△ 2.2	35,793,965	△ 2.2	98.07
15.75	1,883,805	1.7	296,791	1.7	15.75	2,033,429	7.9	328,449	10.7	16.15
95.23	19,017,785	18.0	18,114,920	18.0	95.25	18,006,827	△ 5.3	17,035,122	△ 6.0	94.60
98.48	18,334,531	18.5	18,004,298	18.2	98.20	17,239,940	△ 6.0	16,898,627	△ 6.1	98.02
18.03	683,254	4.8	110,622	△ 5.9	16.19	766,887	12.2	136,495	23.4	17.80
92.45	16,476,025	1.1	15,244,863	1.2	92.53	16,827,095	2.1	15,566,328	2.1	92.51
97.86	15,420,199	1.2	15,082,243	1.1	97.81	15,714,512	1.9	15,398,925	2.1	97.99
14.40	1,055,826	△ 0.1	162,620	6.9	15.40	1,112,583	5.4	167,403	2.9	15.05
93.85	407,064	3.9	379,917	3.4	93.33	421,246	3.5	391,422	3.0	92.92
97.38	385,504	3.4	375,112	3.3	97.30	397,015	3.0	385,944	2.9	97.21
23.08	21,560	15.7	4,805	11.7	22.29	24,231	12.4	5,478	14.0	22.61
100.00	1,433,894	△ 2.3	1,433,894	△ 2.3	100.00	1,379,636	△ 3.8	1,379,636	△ 3.8	100.00
100.00	1,433,894	△ 2.3	1,433,894	△ 2.3	100.00	1,379,636	△ 3.8	1,379,636	△ 3.8	100.00
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
97.48	100,291	1.7	100,291	4.3	100.00	95,160	△ 5.1	95,032	△ 5.2	99.87
100.00	100,291	4.4	100,291	4.4	100.00	95,160	△ 5.1	95,032	△ 5.2	99.87
3.95	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
91.87	1,775,437	0.6	1,632,061	0.7	91.92	1,801,492	1.5	1,654,874	1.4	91.86
97.68	1,652,272	0.6	1,613,317	0.6	97.64	1,671,764	1.2	1,635,801	1.4	97.85
14.36	123,165	△ 0.1	18,744	5.9	15.22	129,728	5.3	19,073	1.8	14.70
77.03	8,491,051	4.9	6,447,807	3.4	75.94	6,922,556	△ 18.5	4,874,990	△ 24.4	70.42
92.24	6,769,637	3.1	6,248,862	3.1	92.31	5,218,156	△ 22.9	4,690,673	△ 24.9	89.89
11.55	1,721,414	12.8	198,945	12.8	11.56	1,704,400	△ 1.0	184,317	△ 7.4	10.81

3 20年度市税の収納実績

税 目		調 定 額			収
		現年課税分 (A)	滞納繰越分 (B)	合 計 (C)	現年課税分 (D)
合 計		千円 36,498,027	千円 2,033,429	千円 38,531,456	千円 35,793,965
普 通 税	計	34,731,103	1,903,701	36,634,804	34,063,132
	1 市 民 税	17,239,940	766,887	18,006,827	16,898,627
	(1) 個 人 均 等 割	331,155	17,294	348,449	322,708
	(2) 個 人 所 得 割 (上記のうち退職所得分)	12,533,484 93,767	655,624 —	13,189,108 93,767	12,234,024 93,767
	(3) 法 人 均 等 割	1,131,302	24,297	1,155,599	1,122,814
	(4) 法 人 税 割	3,243,999	69,672	3,313,671	3,219,081
	2 固 定 資 産 税	15,714,512	1,112,583	16,827,095	15,398,925
	(1) 純 固 定 資 産 税	15,575,715	1,112,583	16,688,298	15,260,128
	ア 土 地	5,824,109	416,020	6,240,129	5,705,762
	イ 家 屋	6,933,861	495,290	7,429,151	6,793,809
	ウ 償 却 資 産	2,817,745	201,273	3,019,018	2,760,557
	(2) 交 付 金 及 び 納 付 金	138,797	—	138,797	138,797
	3 軽 自 動 車 税	397,015	24,231	421,246	385,944
	4 市 た ば こ 税	1,379,636	—	1,379,636	1,379,636
	5 特 別 土 地 保 有 税	—	—	—	—
(1) 保 有 分	—	—	—	—	
(2) 取 得 分	—	—	—	—	
(3) 遊 休 土 地 分	—	—	—	—	
目 的 税	計	1,766,924	129,728	1,896,652	1,730,833
	1 入 湯 税	95,160	—	95,160	95,032
	2 都 市 計 画 税	1,671,764	129,728	1,801,492	1,635,801
	(1) 土 地	884,170	68,611	952,781	865,175
(2) 家 屋	787,594	61,117	848,711	770,626	
国民健康保険税		5,218,156	1,704,400	6,922,556	4,690,673

入 額		徴 収 率			
滞納繰越分 (E)	合 計 (F)	現年課税分 (D)/(A)×100	滞納繰越分 (E)/(B)×100	合 計 (F)/(C)×100	前年度 (F)/(C)×100
千円	千円	%	%	%	%
328,449	36,122,414	98.07	16.15	93.75	94.12
309,376	34,372,508	98.08	16.25	93.82	94.21
136,495	17,035,122	98.02	17.80	94.60	95.25
3,284	325,992	97.45	18.99	93.56	93.07
124,500	12,358,524	97.61	18.99	93.70	94.09
—	93,767	100.00	—	100.00	100.00
2,253	1,125,067	99.25	9.27	97.36	97.88
6,458	3,225,539	99.23	9.27	97.34	97.89
167,403	15,566,328	97.99	15.05	92.51	92.53
167,403	15,427,531	97.97	15.05	92.45	92.46
62,592	5,768,354	97.97	15.05	92.44	92.45
74,528	6,868,337	97.98	15.05	92.45	92.47
30,283	2,790,840	97.97	15.05	92.44	92.46
—	138,797	100.00	—	100.00	100.00
5,478	391,422	97.21	22.61	92.92	93.33
—	1,379,636	100.00	—	100.00	100.00
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
19,073	1,749,906	97.96	14.70	92.26	92.36
—	95,032	99.87	—	99.87	100.00
19,073	1,654,874	97.85	14.70	91.86	91.92
10,088	875,263	97.85	14.70	91.86	91.92
8,985	779,611	97.85	14.70	91.86	91.93
184,317	4,874,990	89.89	10.81	70.42	75.94

4 市税負担状況調

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	税額 円	伸率 %	税額 円	伸率 %	税額 円	伸率 %	税額 円	伸率 %	税額 円	伸率 %
人口一人当たり										
市税総額	150,013	0.5	148,466	△ 1.0	150,793	1.6	163,852	8.7	160,449	△ 2.1
市民税個人	41,656	△ 4.2	41,691	0.1	45,223	8.5	54,994	21.6	56,554	2.8
純固定資産税	69,379	0.9	70,055	1.0	66,342	△ 5.3	67,015	1.0	68,473	2.2
その他の税	38,978	5.2	36,720	△ 5.8	39,228	6.8	41,843	6.7	35,422	△ 15.3
一世帯当たり										
市税総額	377,416	△ 0.5	373,269	△ 1.1	375,621	0.6	406,467	8.2	394,864	△ 2.9
市民税個人	104,803	△ 5.2	104,818	0.0	112,651	7.5	136,424	21.1	139,179	2.0
純固定資産税	174,549	△ 0.1	176,131	0.9	165,255	△ 6.2	166,244	0.6	168,510	1.4
その他の税	98,064	4.1	92,320	△ 5.9	97,715	5.8	103,799	6.2	87,174	△ 16.0

備考 税額＝現年課税(調定額)／4月1日推計人口、世帯数

Ⅲ 市県民税

1 年度別納税義務者調

(1) 市民税(個人)

区 分		19 年 度	20 年 度	21 年 度
		人	人	人
合 計	納 税 義 務 者 数	109,461	109,696	109,457
	均 等 割 の み	6,677	6,914	7,212
	所 得 割 の み	0	0	0
	均 等 割 ・ 所 得 割 合 算	102,784	102,782	102,245
特 別	納 税 義 務 者 数	60,494	61,279	60,341
	給 均 等 割 の み	1,231	1,335	1,383
	与 所 得 割 の み	0	0	0
	均 等 割 ・ 所 得 割 合 算	59,263	59,944	58,958
徴 収	納 税 義 務 者 数			15,403
	年 均 等 割 の み			1,833
	金 所 得 割 の み			0
	均 等 割 ・ 所 得 割 合 算			13,570
普 通 徴 収	納 税 義 務 者 数	48,967	48,417	33,713
	均 等 割 の み	5,446	5,579	3,996
	所 得 割 の み	0	0	0
	均 等 割 ・ 所 得 割 合 算	43,521	42,838	29,717
特 別 徴 収 義 務 者	給 与	6,031	6,056	6,051
	年 金			9

備考 課税状況の調2・3表によります。(平成21年度より年金からの特別徴収が開始)

(2) 県民税(個人)

区 分	19 年 度	20 年 度	21 年 度
	人	人	人
納 税 義 務 者 数	109,465	109,700	109,356
均 等 割 の み	6,714	6,951	7,268
所 得 割 の み	0	0	0
均 等 割 ・ 所 得 割 合 算	102,751	102,749	102,088

2 年度別調定額の調

(1) 市民税(個人)

区 分		19 年 度	20 年 度	21 年 度
合 計	課 税 所 得 金 額	千円 212,160,523	千円 214,511,012	千円 208,858,171
	所 得 割	12,251,935	12,317,247	12,060,276
	均 等 割	323,170	329,100	328,068
	計	12,575,105	12,646,347	12,388,344
特別徴収	課 税 所 得 金 額	148,956,895	150,413,542	147,379,904
	所 得 割	8,631,031	8,663,577	8,399,356
	均 等 割	181,255	183,837	182,081
	計	8,812,286	8,847,414	8,581,437
普通徴収	課 税 所 得 金 額	63,203,628	64,097,470	61,478,267
	所 得 割	3,620,904	3,653,670	3,660,920
	均 等 割	141,915	145,263	145,987
	計	3,762,819	3,798,933	3,806,907

備考 所得割は特別減税、定率控除後

(2) 県民税(個人)

区 分		19 年 度	20 年 度	21 年 度
合 計	課 税 所 得 金 額	千円 212,160,523	千円 214,511,012	千円 208,858,171
	所 得 割	8,167,028	8,209,129	8,038,136
	均 等 割	107,375	164,551	164,034
	計	8,274,403	8,373,680	8,202,170
特別徴収	課 税 所 得 金 額	148,956,895	150,413,542	147,379,904
	所 得 割	5,753,293	5,774,564	5,598,539
	均 等 割	60,403	91,919	91,041
	計	5,813,696	5,866,483	5,689,580
普通徴収	課 税 所 得 金 額	63,203,628	64,097,470	61,478,267
	所 得 割	2,413,735	2,434,565	2,439,597
	均 等 割	46,972	72,632	72,993
	計	2,460,707	2,507,197	2,512,590

備考 各年度当初調定数字(税額は、当初課税による調定額)

3 所得区分による課税状況

(1) 年度別所得割納税義務者数

区 分	19 年 度		20 年 度		21 年 度	
	人 員	構成比	人 員	構成比	人 員	構成比
給 与 所 得 者	81,505	79.3	81,889	79.7	82,158	80.4
営 業 等 所 得 者	4,378	4.3	4,192	4.1	3,966	3.9
農 業 所 得 者	488	0.5	439	0.4	331	0.3
そ の 他 の 所 得 者	15,493	15.1	15,406	15.0	15,222	14.9
譲渡所得者等の所得者	920	0.9	856	0.8	568	0.6
合 計	102,784	100.0	102,782	100.0	102,245	100.0

(2) 年度別所得割額

区 分	19 年 度		20 年 度		21 年 度	
	税 額	構成比	税 額	構成比	税 額	構成比
給 与 所 得 者	10,158,886	82.9	10,235,960	83.1	10,201,231	84.4
営 業 等 所 得 者	540,765	4.4	537,395	4.4	507,618	4.2
農 業 所 得 者	41,684	0.3	36,092	0.3	30,419	0.3
そ の 他 の 所 得 者	1,144,686	9.3	1,148,289	9.3	1,090,397	9.0
譲渡所得者等の所得者	365,914	3.0	359,510	2.9	256,217	2.1
合 計	12,251,935	100.0	12,317,246	100.0	12,085,882	100.0
(平 均 税 率)	6.0		6.0		6.0	

備考 課税状況の調第5表～第12表によります。

4 21年度課税状況調(当初)

所得者区分	区分	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者	
		人員	均等割額	人員	所得割額
給与所得者		3,735	11,205	0	0
営業等所得者		825	2,475	0	0
農業所得者		134	402	0	0
その他の所得者		2,518	7,554	0	0
家屋敷等のみ		0	0		
合計		7,212	21,636	0	0
平成20年度		6,734	20,742	0	0

備考 課税状況の調第2表によります。

5 21年度課税所得の状況

(1) 課税標準段階別所得

課税標準段階	区分	納税義務者数	総所得金額等(山林所得含)	先物取引に係る雑所得	分離長期譲渡所得	分離短期譲渡所得	株式等に係る譲渡所得	所得合計額
10万円以下		4,043	2,655,184	5,820	1,697,183	61,256	35,793	4,455,236
10万円～100万円		34,309	48,431,446	5,285	496,268	85	89,774	49,022,858
100万円～200万円		30,494	75,688,095	5,163	698,428	1,273	271,651	76,664,610
200万円～300万円		14,907	56,228,664	926	548,415	0	16,013	56,794,018
300万円～400万円		8,028	40,935,513	621	352,440	0	23,236	41,311,810
400万円～550万円		5,471	35,110,932	0	236,350	4,919	16,893	35,369,094
550万円～700万円		1,893	15,247,607	0	32,771	0	11,958	15,292,336
700万円～1,000万円		1,558	15,977,482	0	181,952	0	27,852	16,187,286
1,000万円を超える金額		1,542	30,276,015	1,889	187,086	7,518	63,672	30,536,180
合計		102,245	320,550,938	19,704	4,430,893	75,051	556,842	325,633,428

備考 課税状況の調第12表によります。

均等割と所得割のみを納める者			合 計	
人 員	均等割額	所得割額	人 員	市民税額
人	千円	千円	人	千円
82,319	246,957	10,266,880	86,054	10,525,042
3,980	11,940	517,254	4,805	531,669
332	996	30,420	466	31,818
15,614	46,842	1,271,328	18,132	1,325,724
			0	0
102,245	306,735	12,085,882	109,457	12,414,253
102,782	308,346	12,317,246	109,516	12,646,334

6 法人市民税の課税状況

(1) 年度別均等割納税義務者数

区 分		18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
資本金等の額	従業員数	社	社	社	社
1千万円以下	50人以下	5,427	5,467	5,479	5,497
1千万円以下	50人超	39	45	45	41
1千万円超1億円以下	50人以下	1,429	1,395	1,373	1,357
1千万円超1億円以下	50人超	111	118	119	126
1億円超10億円以下	50人以下	420	424	420	418
1億円超10億円以下	50人超	63	60	56	58
10億円超	50人以下	626	605	605	610
10億円超50億円以下	50人超	10	12	15	18
50億円超	50人超	48	51	44	50
合 計		8,173	8,177	8,156	8,175
伸 率		0.8%	0.0%	△ 0.3%	0.2

備考 区分は地方税法第312条で定める区分
各年度3月31日現在の数値(未決算及び閉鎖法人を除く)
21年度は6月末現在の数値

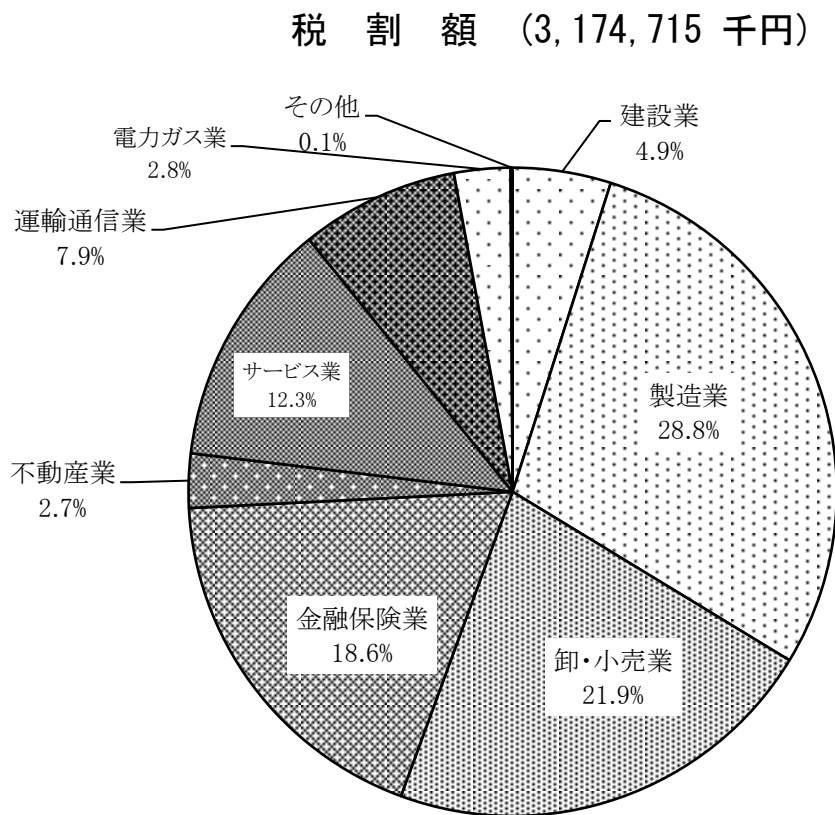
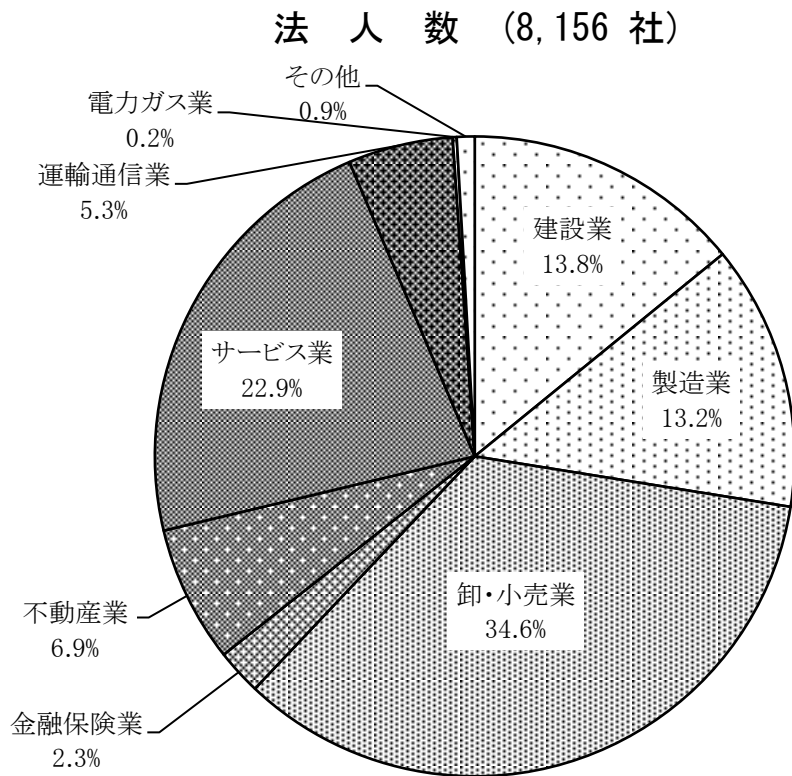
(2) 年度別調定額

(千円)

区 分		17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度
現年度分	税 割	3,318,962	3,937,566	4,426,013	3,174,715
	均等割	1,173,097	1,151,750	1,151,721	1,123,460
	計	4,492,059	5,089,316	5,577,734	4,298,175
過年度分	税 割	49,831	91,594	218,420	69,284
	均等割	6,990	5,094	10,278	7,842
	計	56,821	96,688	228,698	77,126
合 計	税 割	3,368,793	4,029,160	4,644,433	3,243,999
	均等割	1,180,087	1,156,844	1,161,999	1,131,302
	計	4,548,880	5,186,004	5,806,432	4,375,301
	伸 率	2.4%	14.0%	12.0%	△ 24.6

備考 調定額には、滞納繰越分は含まれていません。

(3) 平成20年度法人市民税業種別法人数、税割額構成比(現年度分)



(4) 法人市民税調定額(税割) 業種別

年度	総額	過年調定額	現年調定額	農 業	林 業	鉱 業	建 設 業
9	△ 8.0	△ 32.1	△ 7.5	△ 47.4	△ 79.7	△ 15.7	△ 5.7
	4,985,795	65,799	4,919,996	1,741	334	997	493,543
10	19.5	104.7	18.3	14.9	674.6	5.2	△ 34.4
	5,955,643	134,694	5,820,949	2,000	2,587	1,049	323,727
11	△ 30.3	△ 28.7	△ 30.4	△ 30.5	81.6	6.8	△ 18.9
	4,148,468	96,001	4,052,467	1,390	4,697	1,120	262,476
12	△ 1.1	21.3	△ 1.6	43.7	△ 30.0	△ 14.2	10.9
	4,104,770	116,413	3,988,357	1,998	3,289	961	290,969
13	△ 7.0	△ 33.2	△ 6.2	△ 18.6	40.3	△ 74.6	△ 30.6
	3,819,101	77,785	3,741,316	1,626	4,616	244	201,817
14	△ 25.7	67.9	△ 27.6	0.4	△ 77.4	78.7	△ 24.0
	2,837,658	130,635	2,707,023	1,633	1,045	436	153,422
15	5.9	△ 49.9	8.6	△ 64.9	305.9	△ 78.9	△ 16.2
	3,004,176	65,474	2,938,702	573	4,242	92	128,557
16	10.9	△ 11.8	11.4	62.1	△ 2.1	1430.4	△ 14.6
	3,331,423	57,753	3,273,670	929	4,153	1,408	109,733
17	1.1	△ 13.7	1.4	△ 47.7	△ 31.1	△ 91.5	6.0
	3,368,793	49,831	3,318,962	486	2,862	120	116,284
18	19.6	83.8	18.6	153.3	△ 85.1	1047.5	41.3
	4,029,160	91,594	3,937,566	1,231	426	1,377	164,331
19	15.3	138.5	12.4	40.6	165.7	△ 71.7	8.0
	4,644,433	218,420	4,426,013	1,731	1,132	390	177,508
20	△ 30.2	△ 68.3	△ 28.3	1.5	△ 18.1	△ 68.7	△ 12.7
	3,243,999	69,284	3,174,715	1,757	927	122	154,930

上段 前年対比伸率 %

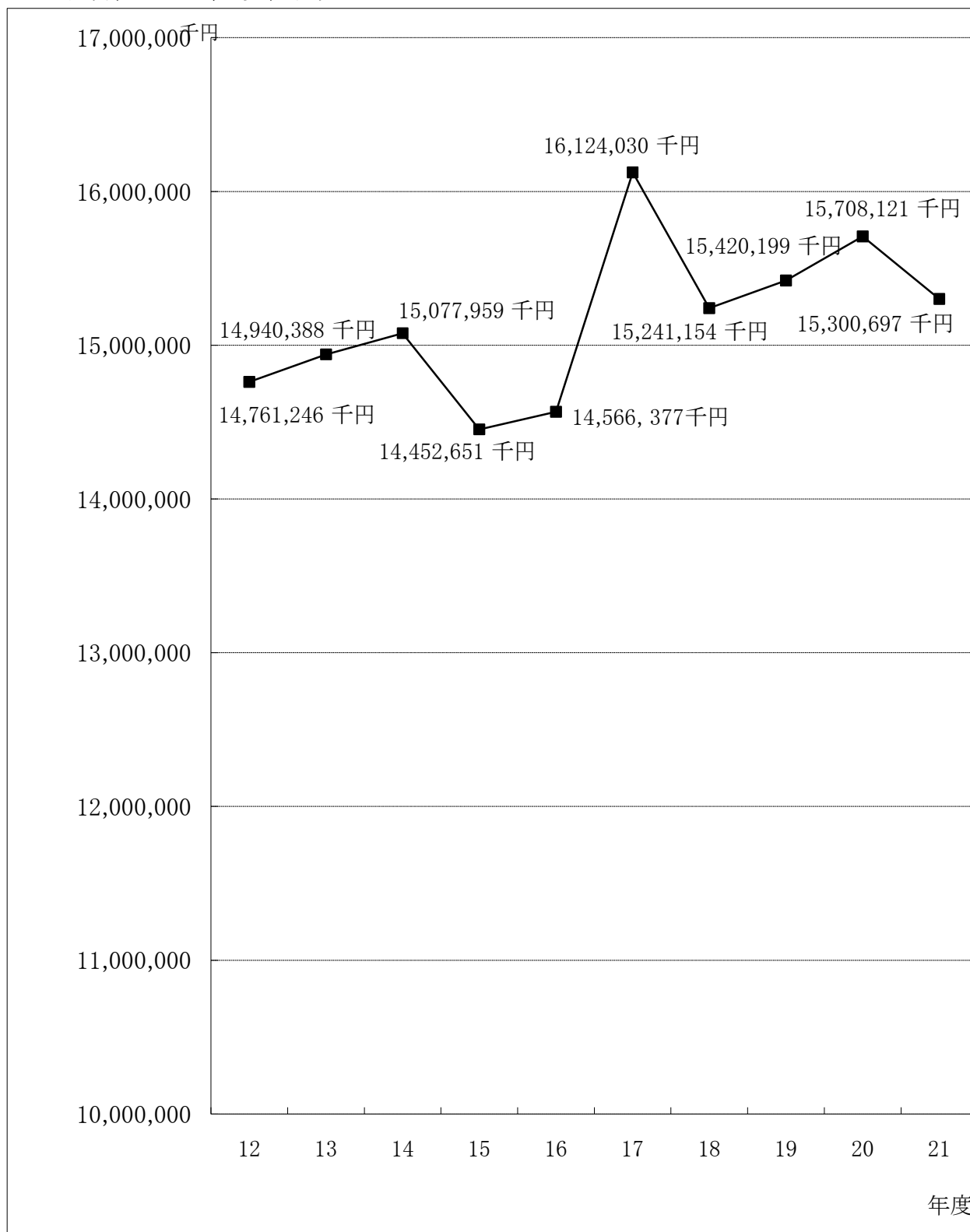
下段 決 算 額 千円

製 造 業	卸 小 売 業	金 融 業	不 動 産 業	運 輸 通 信 業	電 力 ガ ス 業	サ ー ビ ス 業
11.6	△ 6.9	△ 26.9	△ 20.5	△ 8.2	△ 34.9	△ 4.7
1,660,813	939,234	1,017,498	80,269	245,609	60,335	419,623
42.2	△ 23.2	61.3	△ 2.0	△ 39.2	96.7	0.2
2,362,395	721,284	1,640,964	78,637	149,341	118,693	420,272
△ 38.8	△ 0.5	△ 52.5	△ 16.8	59.4	△ 11.7	3.0
1,444,999	717,406	779,134	65,412	238,093	104,803	432,937
△ 5.5	3.5	0.1	36.5	△ 17.7	9.0	△ 6.6
1,365,192	742,247	779,899	89,320	195,923	114,197	404,362
△ 3.6	10.5	△ 22.3	△ 35.5	△ 24.3	11.5	13.3
1,315,577	819,906	606,268	57,621	148,258	127,323	458,058
△ 37.4	△ 26.3	△ 44.0	△ 7.8	7.4	23.7	△ 9.9
823,534	604,536	339,378	53,153	159,266	157,513	412,923
10.1	12.8	5.0	19.4	33.7	△ 10.8	7.2
907,018	681,981	356,335	63,474	212,948	140,514	442,850
25.2	△ 1.2	38.9	△ 17.0	△ 16.4	41.1	△ 4.3
1,135,967	673,716	494,784	52,694	177,934	198,252	423,980
△ 13.3	△ 0.7	42.4	△ 4.8	50.7	△ 1.2	△ 23.0
985,041	668,972	704,521	50,144	268,090	195,840	326,495
32.9	19.2	11.1	18.7	20.4	△ 18.8	4.0
1,309,172	797,302	782,734	59,511	322,756	159,093	339,533
13.2	△ 6.0	17.3	110.6	△ 3.9	7.5	44.1
1,482,424	749,130	917,819	125,358	310,041	171,061	489,319
△ 38.4	△ 7.0	△ 35.6	△ 30.4	△ 19.1	△ 47.8	△ 20.5
912,892	696,562	591,218	87,220	250,825	89,241	388,940

備考 現年調定額と表内業種合計額の差はその他業種によるもの。

IV 固定資産税

1 固定資産税の年度別調定額



- (注) 1 21年度は7月末調定の数値
2 調定額は、純固定資産税と交付金及び納付金の合計

2 固定資産税の区分別調定額の調

(1) 純固定資産税

区 分		18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
課 税 標 準 額	土 地	417,588,514千円	419,487,744千円	417,885,366千円	416,897,162千円
	家 屋	479,192,447	494,540,788	512,887,730	496,043,727
	償 却 資 産	197,769,639	195,354,722	200,980,575	190,047,153
	計	1,094,550,600	1,109,383,254	1,131,753,671	1,102,988,042
税 額	土 地	5,834,607	5,849,233	5,824,626	5,811,011
	家 屋	6,483,072	6,683,104	6,931,819	6,688,806
	償 却 資 産	2,767,994	2,734,174	2,812,879	2,659,692
	計	15,085,673	15,266,511	15,569,324	15,159,509
納 税 義 務 者		80,925人	81,638人	82,611人	83,387人

(注) 1 21年度課税標準額及び税額は7月末調定の数値

2 調定額は滞納繰越分は含まれていません。

(2) 交付金及び納付金

区 分	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
課 税 標 準 額	11,105,881千円	10,977,770千円	9,914,127千円	10,084,914千円
税 額	155,481	153,688	138,797	141,188
納 税 義 務 者	22人	21人	20人	19人

備考 20年度から税目変更

(3) 固定資産税合計

区 分	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
課 税 標 準 額	1,105,656,481千円	1,120,361,024千円	1,141,667,798千円	1,113,072,956千円
税 額	15,241,154	15,420,199	15,708,121	15,300,697

3 土地の概要

納税義務者 57,909人

区 分	年度	合 計	田	畑	宅 地
地 積 (千㎡)	19	191,413	46,107	30,975	34,818
	20	191,481	45,921	30,855	35,200
	21	191,332	45,591	30,815	35,561
評 価 額 ()内は 課税標準額 (千円)	19	(419,253,015) 1,187,877,203	(13,429,277) 54,307,462	(6,691,584) 45,333,123	(343,206,316) 1,001,087,806
	20	(417,934,481) 1,157,289,714	(13,768,289) 51,627,300	(6,918,569) 42,747,789	(341,167,142) 977,352,792
	21	(417,518,047) 1,135,305,081	(13,306,694) 44,747,017	(7,523,404) 42,518,848	(342,050,250) 966,456,594
筆 数 (筆)	19	334,113	41,268	48,042	194,417
	20	336,588	40,974	47,659	197,319
	21	338,172	40,440	47,623	199,539
提示平均評価額 (円/㎡)	19		143	47	29,100
	20		143	47	28,209
	21		143	47	27,418
平均価格 ()内は 最高価格 (円/㎡)	19	5,890	143 (169)	47 (83)	28,603 (326,100)
	20	5,741	143 (169)	47 (83)	27,628 (310,939)
	21	5,636	143 (169)	47 (83)	27,050 (295,100)

- 備考 1 この数値は法定免税点以上のものです。(平均価格を除く)
 2 田、畑、山林の平均価格は、一般田、一般畑、一般山林の数値
 3 各年度とも概要調書の数値

鉾泉地	池沼	山林	原野	雜種地
0.448	3,725	60,827	10,315	4,646
0.487	3,678	60,844	10,234	4,749
0.487	3,670	60,736	10,194	4,765
(94,200) 103,834	(121,605) 145,636	(1,727,555) 2,386,750	(456,239) 773,955	(53,526,239) 83,738,637
(95,933) 103,834	(119,390) 141,763	(1,664,140) 2,093,108	(439,587) 683,239	(53,761,431) 82,539,889
(86,453) 88,411	(109,635) 127,622	(1,646,495) 2,019,010	(452,475) 668,060	(52,342,641) 78,679,519
35	371	26,732	12,503	10,745
35	365	26,896	12,417	10,923
35	362	26,936	12,181	11,056
		21		
		21		
		21		
231,772 (3,117,643)	39 (40,615)	21 (35)	67 (49,596)	18,022 (275,000)
213,211 (3,117,643)	39 (38,774)	21 (35)	62 (47,748)	17,378 (262,000)
181,542 (2,672,265)	35 (11,375)	20 (35)	61 (47,044)	16,502 (252,000)

4 家屋の概要

納税義務者数 62,615人

区 分	年 度	棟 数	床 面 積
総 数	19	112,505	16,607 千㎡
	20	112,855	16,813
	21	112,877	16,952
木 造	19	81,013	8,740
	20	81,098	8,802
	21	80,997	8,836
非 木 造	19	31,492	7,867
	20	31,757	8,011
	21	31,880	8,116

備考 1 この数値は法定免税点以上のものです。

2 各年度とも概要調書の数値

5 償却資産の概要

納税義務者数 個人 335人
法人 2,302人

区 分	年 度	決 定 価 格
総 数	19	197,095,975 千円
	20	202,884,567
	21	191,084,050
構 築 物	19	22,927,177
	20	22,328,748
	21	22,637,474
機 械 及 び 装 置	19	72,483,290
	20	80,924,521
	21	69,712,088
船 舶	19	2,032
	20	2,727
	21	2,377
航 空 機	19	27,611
	20	16,354
	21	22,058
車 両 及 び 運 搬 具	19	669,515
	20	628,485
	21	987,738
工 具 器 具 及 び 備 品	19	33,690,404
	20	33,878,235
	21	33,387,650
法 第 389 条 関 係 分 (配 分)	19	67,295,946
	20	65,105,497
	21	64,334,665

備考 1 この数値は法定免税点以上のものです。

2 各年度とも概要調書の数値

評 価 額	提示平均価格	平均 価 格
494,199,172 千円	㎡当り	㎡当り 29,759 円
514,090,483		30,577
499,995,002		29,495
145,507,383	16,058	16,649
151,197,902	16,621	17,178
143,625,150	15,794	16,255
348,691,789	44,222	44,324
362,892,581	45,296	45,300
356,369,852	44,009	43,910

課 税 標 準 額	課 税 標 準 額 の 内 訳	
	課税標準の特例規定の 適用を受けるもの(ア)	(ア)以外のもの
195,098,902 千円	1,037,262 千円	127,505,253 千円
200,834,428	1,187,144	135,185,008
189,469,050	993,342	124,644,145
22,414,431	280,196	22,134,235
21,823,445	291,853	21,531,592
22,211,978	251,040	21,960,938
71,747,075	742,414	71,004,661
80,090,634	827,423	79,263,211
69,069,105	698,950	68,370,155
2,032	0	2,032
2,727	0	2,727
2,377	0	2,377
27,611	0	27,611
16,354	0	16,354
22,058	0	22,058
669,515	0	669,515
627,842	642	627,200
987,276	463	986,813
33,681,851	14,652	33,667,199
33,811,150	67,226	33,743,924
33,344,693	42,889	33,301,804
66,556,387	—	—
64,462,276	—	—
63,831,563	—	—

6 年度別新增分家屋

区 分		19 年 度	20 年 度	21 年 度	
木造家屋	専用住宅	棟 数(棟)	787	839	684
		床 面 積(m ²)	98,532	107,540	89,817
		決定価格(千円)	4,798,115	5,257,122	4,357,223
	その他	棟 数(棟)	144	138	160
		床 面 積(m ²)	17,473	18,105	17,142
		決定価格(千円)	750,400	810,276	706,981
木造以外の屋	棟 数(棟)	512	473	374	
	床 面 積(m ²)	132,649	155,854	144,350	
	決定価格(千円)	10,551,781	12,963,452	11,947,155	
合 計	棟 数(棟)	1,443	1,450	1,218	
	床 面 積(m ²)	248,654	281,499	251,309	
	決定価格(千円)	16,100,296	19,030,850	17,011,359	

備考 各年度とも概要調書の数値

7 年度別減少分家屋

区 分		19 年 度	20 年 度	21 年 度	
木造家屋	専用住宅	棟 数(棟)	685	677	614
		床 面 積(m ²)	43,636	42,071	40,540
		決定価格(千円)	428,118	372,848	367,367
	その他	棟 数(棟)	555	593	556
		床 面 積(m ²)	33,400	34,316	31,111
		決定価格(千円)	136,313	161,088	128,745
木造以外の屋	棟 数(棟)	280	301	262	
	床 面 積(m ²)	44,609	36,701	32,768	
	決定価格(千円)	1,078,300	828,431	1,219,438	
合 計	棟 数(棟)	1,520	1,571	1,432	
	床 面 積(m ²)	121,645	113,088	104,419	
	決定価格(千円)	1,642,731	1,362,367	1,715,550	

備考 各年度とも概要調書の数値

V 諸税・その他

1 市たばこ税

区 分	18 年 度	19 年 度	20 年 度
消 費 本 数	464,163 千本	438,374 千本	421,693 千本
調 定 額	1,467,838 千円	1,433,894 千円	1,379,636 千円

備考 18年度に税率改正 18年度調定額は、手持品課税分を含む

2 特別土地保有税

土地投機の抑制及び土地供給の促進を目的として、昭和48年度に創設。平成15年度より課税停止。

3 入湯税

区 分	18 年 度	19 年 度	20 年 度
課 税 人 員	857,751 人	867,132 人	809,725 人
調 定 額	96,039 千円	100,291 千円	95,160 千円

4 都市計画税

区 分	19 年 度	20 年 度	21 年 度	
課 標 準 税 額	土 地	448,703,226 千円	443,957,410 千円	442,118,759 千円
	家 屋	380,911,382 千円	395,438,663 千円	383,746,001 千円
	計	829,614,608 千円	839,396,073 千円	825,864,760 千円
調 定 額	1,652,273 千円	1,671,845 千円	1,644,841 千円	
納 税 義 務 者 数	54,211 人	55,025 人	55,684 人	

備考 21年度課税標準額及び税額は7月末調定の数値

5 国民健康保険税

区 分	19 年 度	20 年 度	21 年 度
調 定 額	6,731,009 千円	5,103,116 千円	5,349,707 千円
	45,555 世帯	34,090 世帯	34,500 世帯
6割軽減対象世帯数	12,923 世帯	7,560 世帯	7,756 世帯
4割軽減対象世帯数	1,804 世帯	1,507 世帯	1,556 世帯

備考 各年度とも当初調定の数値（介護納付金を含む）

6 軽自動車税

区 分		年度	賦 課 期 日 現 在 台 数			
			一 般	官 公 署	計 (1)	
総 数		19	83,710 台	465 台	84,175 台	
		20	85,009	456	85,465	
		21	86,392	440	86,832	
原 動 機 付 自 転 車	50 cc 以下 (電気動力も含む)	19	14,288	54	14,342	
		20	13,841	51	13,892	
		21	13,535	50	13,585	
	90 cc 以下	19	1,316	31	1,347	
		20	1,276	29	1,305	
		21	1,256	24	1,280	
	125 cc 以下	19	782	6	788	
		20	818	7	825	
		21	849	7	856	
	ミニカー	19	60	0	60	
		20	84	0	84	
		21	115	0	115	
軽自動車及び小型特殊自動車	二 輪 車 (125ccを超え250cc未満)	19	3,193	9	3,202	
		20	3,181	8	3,189	
		21	3,219	9	3,228	
	三 輪 車	19	3	0	3	
		20	3	0	3	
		21	4	0	4	
	四 乗 用 車	営 業 用	19	0	0	0
			20	0	0	0
			21	0	0	0
		自 家 用	19	35,788	65	35,853
			20	37,702	63	37,765
			21	39,500	64	39,564
	貨 物 用 車	営 業 用	19	469	0	469
			20	552	0	552
			21	545	0	545
	自 家 用	19	21,617	258	21,875	
		20	21,390	257	21,647	
		21	21,192	249	21,441	
	雪 上 用	19	2	0	2	
		20	2	0	2	
		21	2	0	2	
農 耕 用	19	2,662	12	2,674		
	20	2,674	12	2,686		
	21	2,673	7	2,680		
小 型 特 殊 (電気動力含む)	19	396	12	408		
	20	395	11	406		
	21	379	11	390		
二 輪 小 型 (250ccを超える)	19	3,134	18	3,152		
	20	3,091	18	3,109		
	21	3,123	19	3,142		

備考 課税状況の調第33表によります。

非課税台数 官公署分(2)	課税免除台数 身障減免等(3)	差引課税台数 (1)-(2)-(3)	調 定 額
465 台	607 台	83,103 台	385,667 千円
456	807	84,202	396,979
440	889	85,503	408,460
54	24	14,264	14,264
51	27	13,814	13,814
50	25	13,510	13,510
31	6	1,310	1,572
29	6	1,270	1,524
24	5	1,251	1,501
6	1	781	1,250
7	0	818	1,309
7	0	849	1,358
0	0	60	150
0	0	84	210
0	0	115	288
9	1	3,192	7,661
8	1	3,180	7,632
9	2	3,217	7,721
0	0	3	9
0	0	3	9
0	0	4	12
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
65	361	35,427	255,074
63	502	37,200	267,840
64	583	38,917	280,203
0	4	465	1,395
0	5	547	1,641
0	5	540	1,620
258	209	21,408	85,632
257	266	21,124	84,496
249	269	20,923	83,692
0	0	2	5
0	0	2	5
0	0	2	5
12	1	2,661	4,258
12	0	2,674	4,278
7	0	2,673	4,277
12	0	396	1,861
11	0	395	1,857
11	0	379	1,781
18	0	3,134	12,536
18	0	3,091	12,364
19	0	3,123	12,492

7 利子割交付金

区 分	18 年 度	19 年 度	20 年 度
長 野 県 全 体	938,904 千円	1,268,591 千円	1,280,224 千円
松 本 市	114,003 千円	153,574 千円	154,029 千円
按 分 率 3 月 ~ 7 月 分	12.14527 %	12.14001 %	12.08530 %
8 月 ~ 2 月 分	12.14001 %	12.08530 %	11.99086 %

8 配当割交付金

区 分	18 年 度	19 年 度	20 年 度
長 野 県 全 体	876,557 千円	972,059 千円	369,086 千円
松 本 市	106,430 千円	117,761 千円	44,453 千円

備考 16年度から交付（按分率は利子割交付金と同）

9 株式等譲渡所得割交付金

区 分	18 年 度	19 年 度	20 年 度
長 野 県 全 体	668,491 千円	575,976 千円	135,478 千円
松 本 市	81,153 千円	69,608 千円	16,244 千円

備考 16年度から交付（按分率は利子割交付金と同）

10 ゴルフ場利用税交付金

区 分	18 年 度	19 年 度	20 年 度
利 用 人 員	65,065 人	68,618 人	68,647 人
交 付 金	40,991 千円	43,230 千円	40,460 千円

11 口座振替納付の状況調(20年度振替済分)

税目	期別	合計	件(人)数 税 額	全調定に 対する割合	1 期				2 期				3 期				4 期			
					1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
市 県 民 税 (普 通 徴 収)		71,240	71,240 件	35.0 %	20,272	16,887	17,004	17,077	977,545	711,197	720,155	729,652	20,272	16,887	17,004	17,077	977,545	711,197	720,155	729,652
		3,138,549	3,138,549 千円	46.4 %	977,545	711,197	720,155	729,652	977,545	711,197	720,155	729,652	977,545	711,197	720,155	729,652	977,545	711,197	720,155	729,652
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税		178,610	178,610 件	54.1 %	50,207	42,781	42,949	42,673	50,207	42,781	42,949	42,673	50,207	42,781	42,949	42,673	50,207	42,781	42,949	42,673
		8,468,050	8,468,050 千円	49.1 %	2,740,919	1,912,685	1,913,539	1,900,907	2,740,919	1,912,685	1,913,539	1,900,907	2,740,919	1,912,685	1,913,539	1,900,907	2,740,919	1,912,685	1,913,539	1,900,907
軽自動車税 (全 期)		21,153	21,153 人	35.6 %	21,153				21,153				21,153				21,153			
		87,417	87,417 千円	22.0 %	87,417				87,417				87,417				87,417			

税目	期別	合計	件 数 税 額	全調定に 対する割合	1 期				2 期				3 期				4 期				5 期				6 期				7 期				8 期				9 期			
					1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4				
国民健康保険税		130,321	130,321 件	40.6 %	17,022	17,390	17,286	13,112	13,138	13,190	13,103	12,971	17,022	17,390	17,286	13,112	13,138	13,190	13,103	12,971	17,022	17,390	17,286	13,112	13,138	13,190	13,103	12,971	17,022	17,390	17,286	13,112	13,138	13,190	13,103	12,971				
		2,653,510	2,653,510 千円	50.9 %	393,233	333,605	331,363	265,395	265,601	265,531	265,284	266,732	393,233	333,605	331,363	265,395	265,601	265,531	265,284	266,732	393,233	333,605	331,363	265,395	265,601	265,531	265,284	266,732	393,233	333,605	331,363	265,395	265,601	265,531	265,284	266,732				

12 市税の徴収に要する経費

区 分		18 年 度	19 年 度	20 年 度
税 収 入 額	1 市 税	33,970,841 千円	36,905,946 千円	36,122,414 千円
	2 個 人 県 民 税	4,205,801	7,771,998	8,347,773
	3 計	38,176,642	44,677,944	44,470,187
市税及び個人県民税に係る徴税費	4 基 本 給	333,127	336,971	341,694
	5 諸 手 当	195,428	203,363	212,063
	(1) 超 過 勤 務 手 当	22,370	20,648	24,011
	(2) 税 務 特 別 手 当	514	572	409
	(3) そ の 他 の 手 当	172,544	182,143	187,643
	6 そ の 他	112,338	108,333	108,342
	7 小 計	640,893	648,667	662,099
	8 旅 費	1,082	1,162	1,051
	9 賃 金	4,103	4,694	4,962
	10 そ の 他	274,232	322,143	242,068
	11 小 計	279,417	327,999	248,081
	12 前納報奨金・その他	81	92	100
	13 納税貯蓄組合補助金	0	0	0
	14 納税報奨金等	0	0	0
	15 小 計	81	92	100
	16 そ の 他	2,298	2,231	3,914
	17 合 計	922,689	978,989	914,194
県 民 税 徴 収 取 扱 費	18 納税通知書数による金額	7,605	205	-
	19 納税義務者数による金額	-	442,512	440,676
	20 徴収額による金額	292,330	54,261	-
	21 平成18年度課税以前の滞納繰越分による金額	-	20,820	2,043
	22 配当割額・株式譲渡所得割額控除による還付・充当金額	-	899	1,118
	23 合 計	299,935	518,697	443,837
24 市税に係る徴収費 (17-23)		622,754	460,292	470,357
市税及び個人県民税に係る徴税経費(百円当たり)		2.4 円	2.2 円	2.1 円
市税に係る徴税経費 (百円当たり)		1.8 円	1.2 円	1.3 円

備考 各年度とも課税状況の調第39表によります

12 納期前納付の報奨金は平成14年度から廃止

県民税徴収取扱費は平成20年度から納税義務者数により算定

13 証明・閲覧に関する調

(1) 平成20年度証明閲覧手数料

区 分	手 数 料		備 考
租税・公課に関する証明	1件	300円	1税目、1年度ごとを1件とする。
土地・家屋に関する証明	1筆 1棟	各300円	1筆、1棟を増すごとに50円加算
住宅用家屋証明	1件	1,300円	
土地台帳の閲覧	1冊	300円	
公図の複写交付	1件	300円	1件増すごとに100円加算

(2) 税証明取扱状況

(単位 件)

種別 年度	所得及び 税額証明	営業証明 (法人)	納税証明 (一般)	納税証明 (車検用)	資産に関 する証明 (土地・家屋等)	資産に関 する証明 (加算分)	車庫証明	登記用 通知	合 計
18	41,289 (8,050)	919	7,286	7,188	10,938 (427)	21,376 (499)	0	9,370	98,366
19	39,540 (8,252)	823	6,374	7,318	10,064 (306)	19,082 (242)	0	9,144	92,345
20	42,339 (9,440)	616	6,545	7,742	9,703 (296)	18,843 (194)	0	9,156	94,944

備考 「所得及び税額証明」「資産に関する証明」の()は内数で無料件数を表示

(3) 閲覧及び公図の写し交付状況

(単位 件)

区分	18 年 度	19 年 度	20 年 度
土地・課税台帳の閲覧	1,524	1,608	1,386
公図の閲覧及び複写	3,319	3,162	2,925

備考 (2)・(3) 証明発行月報 全窓口集計による。

税目	年度		19				
	区分						
市	収入より 控除	青色専従者	完全給与額				
		白色専従者	最高限度額 配偶者 860,000円 その他 500,000円				
		給与所得控除	最低	650,000円			
	最高		給与等の金額×95%－1,700,000円(給与収入10,000,000円以上)				
	所得 控除	雑損	総所得金額等の10%を超える損失の額と損失の額のうち災害関連支出額の5万円を越える額とのどちらか多い額				
		医療費	総所得金額等の5%又は10万円のいずれか低い額を超える支払医療費額				
		社会保険料	支払った金額の全額				
		小規模企業共済等掛金	小規模企業共済制度や心身障害者扶養共済制度などにもとづいて支払った掛金				
		生命保険料 (一般の生命保険料 個人年金保険料)	(1) 15,000円以下	支払保険料の全額			
			(2) 15,000円を超え40,000円まで	支払保険料×1/2+ 7,500円			
(3) 40,000円を超え70,000円まで			支払保険料×1/4+17,500円				
(4) 70,000円を超える場合			一律35,000円				
損害保険料		短期契約 最高2,000円、長期契約 最高10,000円、短期及び長期契約 最高 10,000円					
寄附金		市・県・県共同募金会・日本赤十字社長野県支部に対してなされたもの (総所得金額等×25%)または合計寄附金額のいずれか低い額)－10万円					
障・老・寡・勤	障・寡・勤各々 260,000円(特別障害者、特別寡婦は300,000円)						
扶養	一般扶養	330,000円(同居特別障害者は230,000円加算、以下の特定・老人・同居老親・配偶者にも加算)					
	特定・老人扶養	450,000円(特定16歳～22歳)、380,000円(70歳以上)					
	同居老親等扶養	450,000円(老人扶養者のうち納税者または納税者の配偶者の直系尊属で同居を常況としている者)					
配偶者	330,000円(老人控除対象配偶者380,000円)						
配偶者特別	配偶者の所得により30,000円～330,000円						
基礎	330,000円						
民 税	個人	所得割	18年中の総所得金額等が35万円×(控除対象配偶者+扶養親族数+1)+320,000円(扶養のあるときのみ)を超える人 ・税率は一律6% ・分離課税(譲渡所得等)は別計算となります。 ・調整控除 1 合計課税所得金額が200万円以下の方は、次の①と②のいずれか小さい額の3% ①所得税と市県民税の人的控除額の差額の合計 ②合計課税所得金額 2 合計課税所得金額が200万円超の方は、①の金額から②の金額を控除した金額(5万円未満の場合は5万円)の3% ①所得税と市県民税の人的控除額の差額合計 ②合計課税所得金額から200万円を控除した金額				
		均等割	3,000円(合計所得金額が31万5千円×(控除対象配偶者+扶養親族数+1)+18万9千円(扶養のあるときのみ)を超える人)				
	法人	税率	・資本等の金額が1億円未満の法人13.9% ・資本等の金額が1億円以上の法人14.7%				
		均等割	資本等の金額	従業員数	旧安曇・奈川・梓川地区	旧松本市・四賀地区	
			(1) 50億円超	50人超	3,000,000円	3,600,000円	
			(2) 50億円超	50人以下	410,000円	492,000円	
			(3) 10億円超50億円以下	50人超	1,750,000円	2,100,000円	
			(4) 10億円超50億円以下	50人以下	410,000円	492,000円	
			(5) 1億円超10億円以下	50人超	400,000円	480,000円	
			(6) 1億円超10億円以下	50人以下	160,000円	192,000円	
(7) 1千万円超1億円以下			50人超	150,000円	180,000円		
(8) 1千万円超1億円以下			50人以下	130,000円	156,000円		
(9) 1千万円以下	50人超		120,000円	144,000円			
(10) 1千万円以下	50人以下	50,000円	60,000円				
※旧各村区域内(四賀・安曇・奈川・梓川地区)の法人に対して課する市民税の均等割は平成22年4月1日(以下基準日)前に終了した事業年度分の法人の均等割及び期準日前の解散又は合併による法人の均等割については旧各村の税条例の例による。							
※法人税割は平成17年4月1日以降に終了する事業年度分から。予定・中間報告に際しては平成17年4月1日以降の申告から適用。							
配当控除	配当	課税総所得金額1,000万円以下の場合	1.6%				
		課税総所得金額1,000万円を超える部分	0.8%				
※私募証券投資信託に係るものを除く							
所得割課税の調整措置 {35万円×(控除対象配偶者+扶養親族数+1)+320,000円}－[総所得金額等－{(市民税所得割－税額控除)+(県民税所得割－税額控除)}]＝調整額							
非課税限度額 1,250,000円(障害者・寡婦(夫)・未成年者のみ。S15.1.2以前生まれは、年税額の1/3を減額)							
公的年金等に係る雑所得の金額							
ア 公的年金等の支給を受ける人の年齢が65歳未満である場合		イ 公的年金等の支給を受ける人の年齢が65歳以上である場合					
公的年金等の収入額(a)		雑所得の額		公的年金等の収入額(b)	雑所得の額		
130万円未満		(a)－700千円		330万円未満		(b)－1,200千円	
130万円以上410万円未満		(a)×75%－ 375千円		330万円以上410万円未満		(b)×75%－ 375千円	
410万円以上770万円未満		(a)×85%－ 785千円		410万円以上770万円未満		(b)×85%－ 785千円	
770万円以上		(a)×95%－1,555千円		770万円以上		(b)×95%－1,555千円	

税目	年度		19						
	区分								
固定資産税	税率	1.4%							
	免税点	土地 30万円		家屋 20万円		償却資産 150万円			
	その他		評価負担水準	課税標準額算出方法				評価負担水準	負担率
		商業地	70%超	評価額の70%まで引下げ			農地	90%以上	1.025
			60%～70%	前年度課税標準額据え置き				80～90	1.05
		住宅地	60%未満	前年度の課税標準額＋ 今年度の評価額×5% ・上限 評価額×60%			70～80	1.075	
							70未満	1.10	
				評価負担水準	課税標準額算出方法				
		住宅地	100%以上	本則課税となり引下げ					
			80%以上100%未満	前年度の課税標準額据え置き					
		80%未満	前年度の課税標準額＋<A>×5% ・上限 <A>×80%						
		<A>・・・今年度の評価額×住宅用地の特例率 1. 小規模住宅用地の課税標準額＝評価額の1/6 2. その他の住宅用地の課税標準額＝評価額の1/3 3. 市街化区域農地の課税標準額＝評価額の1/3 4. 土地の課税標準額(農地以外)＝前年度の課税標準額＋評価額(×住宅用地の特例率)×5% 土地の課税標準額(農地)＝前年度の課税標準額×負担調整率 5. 家屋、償却資産の標準額＝評価額 6. 交付金＝算定標準額に固定資産税と同一の税率を乗ずる。							
軽自動車税	税率	1. 原動機付自転車		四輪乗用(営)		5,500円			
		50cc以下	1,000円	(自)		7,200円			
		90cc以下	1,200円	四輪貨物(営)		3,000円			
		125cc以下	1,600円	(自)		4,000円			
		ミニカー	2,500円	イ 小型特殊自動車					
		2. 軽自動車及び小型特殊自動車		専ら雪上を走行するもの		2,400円			
		ア 軽自動車		農耕作業用自動車		1,600円			
		二輪	2,400円	その他の小型特殊自動車		4,700円			
		三輪	3,100円	3. 二輪の小型自動車		4,000円			
市たばこ税	税率	紙巻たばこ等	$\frac{3,298円}{1,000本}$	旧3級品の紙巻たばこ	$\frac{1,564円}{1,000本}$				
	その他	返還に係る製造たばこについても同様							
特別土地保有税	平成15年度から課税停止								
入湯税	宿泊入湯客150円、その他(日帰り)20円								
都市計画税	税率	0.2%							
	免税点	固定資産税の免税点適用のもの							
	その他	市街化区域のみ課税(昭和59.4.19見直しの新市街化区域) 固定資産税同様の負担調整措置を講ずる。							
国民健康保険税	地区	区分	所得割	平等割	均等割	最高税額	平成17年度から平成21年度まで(5年間)不均一課税の実施		
	旧松本地区	医療分	9.0%	22,200円	18,000円	560,000円			
		介護分	2.4%	6,300円	5,600円	90,000円			
	四賀地区	医療分	7.2%	22,200円	18,000円	560,000円			
		介護分	2.0%	6,300円	5,600円	90,000円			
	奈川地区	医療分	7.2%	22,200円	18,000円	560,000円			
		介護分	2.0%	6,300円	5,600円	90,000円			
	安曇地区	医療分	7.2%	22,200円	18,000円	560,000円			
		介護分	2.0%	6,300円	5,600円	90,000円			
	梓川地区	医療分	7.2%	22,200円	18,000円	560,000円			
介護分		2.0%	6,300円	5,600円	90,000円				

税目	年度		20		
	区分				
収入より 控除	青色専従者	完全給与額			
	白色専従者	最高限度額 配偶者 860,000円 その他 500,000円			
給与所得控除	最低	650,000円			
		最高	給与等の金額×95%－1,700,000円(給与収入10,000,000円以上)		
雑損	総所得金額等の10%を超える損失の額と損失の額のうち災害関連支出額の5万円を越える額とのどちらか多い額				
医療費	総所得金額等の5%又は10万円のいずれか低い額を超える支払医療費額				
社会保険料	支払った金額の全額				
小規模企業等掛金	小規模企業共済制度や心身障害者扶養共済制度などにもとづいて支払った掛金				
生命保険料 (一般の生命保険料 個人年金保険料)	(1) 15,000円以下	支払保険料の全額			
	(2) 15,000円を超え40,000円まで	支払保険料×1/2+ 7,500円			
	(3) 40,000円を超え70,000円まで	支払保険料×1/4+17,500円			
	(4) 70,000円を超える場合	一律35,000円			
地震保険料	地震保険契約 最高25,000円、旧長期損害保険契約 最高10,000円 両方ある場合 最高25,000円				
寄附金	市・県・県共同募金会・日本赤十字社長野県支部に対してなされたもの (総所得金額等×25%)または合計寄附金額のいずれか低い額)－10万円				
障・老・寡・勤	障・寡・勤各々 260,000円(特別障害者、特別寡婦は300,000円)				
扶養	一般扶養	330,000円(同居特別障害者は230,000円加算、以下の特定・老人・同居老親・配偶者にも加算)			
	特定・老人扶養	450,000円(特定16歳～22歳)、380,000円(70歳以上)			
	同居老親等扶養	450,000円(老人扶養者のうち納税者または納税者の配偶者の直系尊属で同居を常況としている者)			
配偶者	330,000円(老人控除対象配偶者380,000円)				
配偶者特別	配偶者の所得により30,000円～330,000円				
基礎	330,000円				
個人所得割	均等割	19年中の総所得金額等が35万円×(控除対象配偶者+扶養親族数+1)+320,000円(扶養のあるときのみ)を超える人 ・税率は一律6% ・分離課税(譲渡所得等)は別計算となります。 ・調整控除 1 合計課税所得金額が200万円以下の方は、次の①と②のいずれか小さい額の3% ①所得税と市県民税の人的控除額の差額の合計 ②合計課税所得金額 2 合計課税所得金額が200万円超の方は、①の金額から②の金額を控除した金額(5万円未満の場合は5万円)の3% ①所得税と市県民税の人的控除額の差額合計 ②合計課税所得金額から200万円を控除した金額			
	均等割	3,000円(合計所得金額が31万5千円×(控除対象配偶者+扶養親族数+1)+18万9千円(扶養のあるときのみ)を超える人)			
法人均等割	税割	・資本金等の額が1億円未満の法人13.9% ・資本金等の額が1億円以上の法人14.7%			
	均等割	資本金等の額	従業員数	旧安曇・奈川・梓川地区	旧松本市・四賀地区
		(1) 1千万円以下	50人以下	50,000円	60,000円
		(2) 1千万円以下	50人超	120,000円	144,000円
		(3) 1千万円超1億円以下	50人以下	130,000円	156,000円
		(4) 1千万円超1億円以下	50人超	150,000円	180,000円
		(5) 1億円超10億円以下	50人以下	160,000円	192,000円
		(6) 1億円超10億円以下	50人超	400,000円	480,000円
		(7) 10億円超50億円以下	50人以下	410,000円	492,000円
		(8) 10億円超50億円以下	50人超	1,750,000円	2,100,000円
(9) 50億円超		50人以下	410,000円	492,000円	
(10) 50億円超	50人超	3,000,000円	3,600,000円		
※旧各市区域内(四賀・安曇・奈川・梓川地区)の法人に対して課する市民税の均等割は平成22年4月1日(以下基準日)以前に終了した事業年度分の法人の均等割及び期準日前の解散又は合併による法人の均等割については旧各村の税条例の例による。 ※法人税割は平成17年4月1日以降に終了する事業年度分から。予定・中間申告に際しては平成17年4月1日以降の申告から適用。					
配当控除	配当	課税総所得金額1,000万円以下の場合 1.6%	※私募証券投資信託に係るものを除く		
所得割課税の調整措置		課税総所得金額1,000万円を超える部分 0.8%			
[35万円×(控除対象配偶者+扶養親族数+1)+320,000円]－[総所得金額等－{(市民税所得割－税額控除)+ (県民税所得割－税額控除)}]=調整額					
非課税限度額 1,250,000円(障害者・寡婦(夫)・未成年者のみ)。					
公的年金等に係る雑所得の金額					
ア 公的年金等の支給を受ける人の年齢が65歳未満である場合					
公的年金等の収入額(a)		雑所得の額			
130万円未満	(a)－700千円				
130万円以上410万円未満	(a)×75%－ 375千円				
410万円以上770万円未満	(a)×85%－ 785千円				
770万円以上	(a)×95%－1,555千円				
イ 公的年金等の支給を受ける人の年齢が65歳以上である場合					
公的年金等の収入額(b)		雑所得の額			
330万円未満	(b)－1,200千円				
330万円以上410万円未満	(b)×75%－ 375千円				
410万円以上770万円未満	(b)×85%－ 785千円				
770万円以上	(b)×95%－1,555千円				

税目	年度		20						
	区分								
固定資産税	税率	1.4%							
	免税点	土地	30万円	家屋	20万円	償却資産 150万円			
	その他	商 業 地	評価負担水準	課税標準額算出方法			農 地		
			70%超	評価額の70%まで引下げ				90%以上	1.025
			60%以上～70%以下	前年度課税標準額据え置き				80～90	1.05
		住 宅 地	60%未満	前年度の課税標準額＋ 今年度の評価額×5% ・上限 評価額×60%			70～80	1.075	
			100%以上	本則課税となり引下げ			70未満	1.10	
			80%以上100%未満	前年度の課税標準額据え置き					
	80%未満	前年度の課税標準額＋<A>×5% ・上限 <A>×80%							
	<p><A>・・・今年度の評価額×住宅用地の特例率</p> <p>1. 小規模住宅用地の課税標準額＝評価額の1/6</p> <p>2. その他の住宅用地の課税標準額＝評価額の1/3</p> <p>3. 市街化区域農地の課税標準額＝評価額の1/3</p> <p>4. 土地の課税標準額(農地以外)＝前年度の課税標準額＋評価額(×住宅用地の特例率)×5% 土地の課税標準額(農地)＝前年度の課税標準額×負担調整率</p> <p>5. 家屋、償却資産の標準額＝評価額</p> <p>6. 交付金＝算定標準額に固定資産税と同一の税率を乗ずる。</p> <p style="text-align: right;">*負担水準＝ $\frac{\text{平成19年度課税標準額}}{\text{平成20年度評価額} \times \text{特例}}$</p>								
軽自動車税	税率	1. 原動機付自転車				四輪乗用(営)	5,500円		
		50cc以下	1,000円	(自)		7,200円			
		90cc以下	1,200円	四輪貨物(営)		3,000円			
		125cc以下	1,600円	(自)		4,000円			
		ミニカー	2,500円	イ 小型特殊自動車					
		2. 軽自動車及び小型特殊自動車				専ら雪上を走行するもの	2,400円		
		ア 軽自動車			農耕作業用自動車	1,600円			
二輪	2,400円	その他の小型特殊自動車		4,700円					
三輪	3,100円	3. 二輪の小型自動車		4,000円					
市たばこ税	税率	紙巻たばこ等	$\frac{3,298円}{1,000本}$	旧3級品の紙巻たばこ	$\frac{1,564円}{1,000本}$				
	その他	返還に係る製造たばこについても同様							
特別土地保有税	平成15年度から課税停止								
入湯税	宿泊入湯客150円、その他(日帰り)20円								
都市計画税	税率	0.2%							
	免税点	固定資産税の免税点適用のもの							
	その他	市街化区域のみ課税(昭和59.4.19見直しの新市街化区域) 固定資産税同様の負担調整措置を講ずる。							
国民健康保険税	地区	旧松本地区	区分	所得割	平等割	均等割	最高税額		
			医療分	6.5%	16,500円	13,200円	470,000円		
	四賀地区	支援金分	2.5%	5,700円	4,800円	120,000円			
		介護分	2.4%	6,300円	5,600円	90,000円			
		医療分	5.3%	16,500円	13,200円	470,000円			
	奈川地区	支援金分	2.5%	5,700円	4,800円	120,000円			
		介護分	2.2%	6,300円	5,600円	90,000円			
		医療分	5.3%	16,500円	13,200円	470,000円			
	安曇地区	支援金分	2.5%	5,700円	4,800円	120,000円			
		介護分	2.2%	6,300円	5,600円	90,000円			
		医療分	5.3%	16,500円	13,200円	470,000円			
	梓川地区	支援金分	2.5%	5,700円	4,800円	120,000円			
介護分		2.2%	6,300円	5,600円	90,000円				
医療分		5.3%	16,500円	13,200円	470,000円				

平成17年度から平成21年度まで(5年間)不均一課税の実施

税目	年度		21		
	区分				
収入より 控除	青色専従者	完全給与額			
	白色専従者	最高限度額 配偶者 860,000円 その他 500,000円			
給与所得控除	最低	650,000円			
		最高	給与等の金額×95%－1,700,000円(給与収入10,000,000円以上)		
所得控除	雑損	総所得金額等の10%を超える損失の額と損失の額のうち災害関連支出額の5万円を越える額とのどちらか多い額			
	医療費	総所得金額等の5%又は10万円のいずれか低い額を超える支払医療費額			
	社会保険料	支払った金額の全額			
	小規模企業等掛金	小規模企業共済制度や心身障害者扶養共済制度などにもとづいて支払った掛金			
	生命保険料 (一般の生命保険料 個人年金保険料)	(1) 15,000円以下	支払保険料の全額		
		(2) 15,000円を超え40,000円まで	支払保険料×1/2+ 7,500円		
		(3) 40,000円を超え70,000円まで	支払保険料×1/4+17,500円		
		(4) 70,000円を超える場合	一律35,000円		
	地震保険料	地震保険契約 最高25,000円、旧長期損害保険契約 最高10,000円 両方ある場合 最高25,000円			
	寄附金控除	都道府県・市区町村・・・・・・(寄附金-5000)×10%+{(寄附金-5000)×特例控除率} 県共同募金会・日赤等・・・・(寄附金-5000)×10%			
障・老・寡・勤	障・寡・勤各々 260,000円(特別障害者、特別寡婦は300,000円)				
扶養	一般扶養	330,000円(同居特別障害者は230,000円加算、以下の特定・老人・同居老親・配偶者にも加算)			
	特定・老人扶養	450,000円(特定16歳～22歳)、380,000円(70歳以上)			
	同居老親等扶養	450,000円(老人扶養者のうち納税者または納税者の配偶者の直系尊属で同居を常況としている者)			
配偶者	330,000円(老人控除対象配偶者380,000円)				
配偶者特別	配偶者の所得により30,000円～330,000円				
基礎	330,000円				
個人所得割	20年中の総所得金額等が35万円×(控除対象配偶者+扶養親族数+1)+320,000円(扶養のあるときのみ)を超える人 ・税率は一律6% ・分離課税(譲渡所得等)は別計算となります。 ・調整控除 1 合計課税所得金額が200万円以下の方は、次の①と②のいずれか小さい額の3% ①所得税と市県民税の人的控除額の差額の合計 ②合計課税所得金額 2 合計課税所得金額が200万円超の方は、①の金額から②の金額を控除した金額(5万円未満の場合は5万円)の3% ①所得税と市県民税の人的控除額の差額合計 ②合計課税所得金額から200万円を控除した金額				
	均等割	3,000円(合計所得金額が31万5千円×(控除対象配偶者+扶養親族数+1)+18万9千円(扶養のあるときのみ)を超える人)			
法人均等割	税割	・資本金等の額が1億円未満の法人13.9% ・資本金等の額が1億円以上の法人14.7%			
	均等割	資本金等の額	従業員数	旧安曇・奈川・梓川地区	旧松本市・四賀地区
		(1) 1千万円以下	50人以下	50,000円	60,000円
		(2) 1千万円以下	50人超	120,000円	144,000円
		(3) 1千万円超1億円以下	50人以下	130,000円	156,000円
		(4) 1千万円超1億円以下	50人超	150,000円	180,000円
		(5) 1億円超10億円以下	50人以下	160,000円	192,000円
		(6) 1億円超10億円以下	50人超	400,000円	480,000円
		(7) 10億円超50億円以下	50人以下	410,000円	492,000円
		(8) 10億円超50億円以下	50人超	1,750,000円	2,100,000円
(9) 50億円超		50人以下	410,000円	492,000円	
(10) 50億円超	50人超	3,000,000円	3,600,000円		
※旧各市区域内(四賀・安曇・奈川・梓川地区)の法人に対して課する市民税の均等割は平成22年4月1日(以下基準日)以前に終了した事業年度分の法人の均等割及び期準日前の解散又は合併による法人の均等割については旧各村の税条例の例による。 ※法人税割は平成17年4月1日以降に終了する事業年度分から。予定・中間申告に際しては平成17年4月1日以降の申告から適用。					
配当控除	配	課税総所得金額1,000万円以下の場合	1.6%		
	当	課税総所得金額1,000万円を超える部分	0.8%		
※私募証券投資信託に係るものを除く					
所得割課税の調整措置 {35万円×(控除対象配偶者+扶養親族数+1)+320,000円}-[総所得金額等-(市民税所得割-税額控除)+ (県民税所得割-税額控除)]=調整額					
非課税限度額 1,250,000円(障害者・寡婦(夫)・未婚の未成年者)					
公的年金等に係る雑所得の金額					
ア 公的年金等の支給を受ける人の年齢が65歳未満である場合					
公的年金等の収入額(a)		雑所得の額			
130万円未満		(a)-700千円			
130万円以上410万円未満		(a)×75%-375千円			
410万円以上770万円未満		(a)×85%-785千円			
770万円以上		(a)×95%-1,555千円			
イ 公的年金等の支給を受ける人の年齢が65歳以上である場合					
公的年金等の収入額(b)		雑所得の額			
330万円未満		(b)-1,200千円			
330万円以上410万円未満		(b)×75%-375千円			
410万円以上770万円未満		(b)×85%-785千円			
770万円以上		(b)×95%-1,555千円			

税目	年度		21				
	区分						
固定資産税	税率	1.4%					
	免税点	土地	30万円	家屋	20万円	償却資産	150万円
	その他	業地	評価負担水準		課税標準額算出方法		
			70%超		評価額の70%まで引下げ		
			60%以上～70%以下		前年度課税標準額据え置き		
			60%未満		前年度の課税標準額＋ 今年度の評価額×5% ・上限 評価額×60%		
	その他	宅地	評価負担水準		課税標準額算出方法		
			100%以上		本則課税となり引下げ		
			80%以上100%未満		前年度の課税標準額据え置き		
			80%未満		前年度の課税標準額＋<A>×5% ・上限 <A>×80%		
		<A>・・・今年度の評価額×住宅用地の特例率 1. 小規模住宅用地の課税標準額＝評価額の1/6 2. その他の住宅用地の課税標準額＝評価額の1/3 3. 市街化区域農地の課税標準額＝評価額の1/3 4. 土地の課税標準額(農地以外)＝前年度の課税標準額＋評価額(×住宅用地の特例率)×5% 土地の課税標準額(農地)＝前年度の課税標準額×負担調整率 5. 家屋、償却資産の標準額＝評価額 6. 交付金＝算定標準額に固定資産税と同一の税率を乗ずる。					
		*負担水準＝ $\frac{\text{平成20年度課税標準額}}{\text{平成21年度評価額} \times \text{特例}}$					
軽自動車税	税率	1. 原動機付自転車		四輪乗用(営)		5,500円	
		50cc以下	1,000円	(自)		7,200円	
		90cc以下	1,200円	四輪貨物(営)		3,000円	
		125cc以下	1,600円	(自)		4,000円	
		ミニカー	2,500円	イ 小型特殊自動車			
		2. 軽自動車及び小型特殊自動車		専ら雪上を走行するもの		2,400円	
		ア 軽自動車		農耕作業用自動車		1,600円	
		二輪	2,400円	その他の小型特殊自動車		4,700円	
		三輪	3,100円	3. 二輪の小型自動車		4,000円	
市たばこ税	税率	紙巻たばこ等	$\frac{3,298\text{円}}{1,000\text{本}}$	旧3級品の紙巻たばこ	$\frac{1,564\text{円}}{1,000\text{本}}$		
	その他	返還に係る製造たばこについても同様					
特別土地保有税		平成15年度から課税停止					
入湯税		宿泊入湯客150円、その他(日帰り)20円					
都市計画税	税率	0.2%					
	免税点	固定資産税の免税点適用のもの					
	その他	市街化区域のみ課税(昭和59.4.19見直しの新市街化区域) 固定資産税同様の負担調整措置を講ずる。					
国民健康保険税	地区	区分	所得割	平等割	均等割	最高税額	
		旧松本地区	医療分	7.2%	18,000円	14,400円	470,000円
			支援金分	2.5%	5,700円	4,800円	120,000円
			介護分	2.4%	6,300円	5,600円	100,000円
		四賀地区	医療分	6.6%	18,000円	14,400円	470,000円
			支援金分	2.5%	5,700円	4,800円	120,000円
			介護分	2.3%	6,300円	5,600円	100,000円
		奈川地区	医療分	6.6%	18,000円	14,400円	470,000円
			支援金分	2.5%	5,700円	4,800円	120,000円
			介護分	2.3%	6,300円	5,600円	100,000円
		安曇地区	医療分	6.6%	18,000円	14,400円	470,000円
			支援金分	2.5%	5,700円	4,800円	120,000円
			介護分	2.3%	6,300円	5,600円	100,000円
		梓川地区	医療分	6.6%	18,000円	14,400円	470,000円
支援金分	2.5%		5,700円	4,800円	120,000円		
介護分	2.3%		6,300円	5,600円	100,000円		

平成17年度から平成21年度まで(5年間)不均一課税の実施

市 税 概 要

平成21年11月

編 集 松 本 市 財 政 部
市 民 税 課

発 行 松 本 市 役 所
松本市丸の内3番7号
TEL 34-3000